

消費生活の窓



暮らしのレスキューサービスに関する

悪質商法にご注意を！



トイレ修理、水漏れ修理、鍵の修理、害虫駆除、ロードサービスなど日常生活で困ったときに対処してくれるのが、「暮らしのレスキューサービス」です。これらの対応業者に関する相談が県内で増えています。

「修理などを急ぐあまり、スマートフォンで検索し、一番上に表示された業者に依頼してトラブルに遭った」「詳しい金額提示もなく、事前の説明もなかったのに高額な費用を請求された」という相談が寄せられています。事業者と交渉しようとしても、住所がレンタルオフィスなどで、所在不明で連絡が取れない場合もあります。

☆トラブルに遭わないために☆

- ✓インターネット検索結果の上位に表示されているというだけで信用しない！
- ✓極端に価格が安く、安さばかりを強調したサイトや広告は注意する！
- ✓焦りは禁物。複数の業者を比較し、料金やサービス内容に納得して方契約する！
- ✓業者から、次々と作業を提案されても、納得できないときは、きっぱり断る！
- ✓業者の所在地を確認する！
- ✓トラブルに備えて、普段から信頼できる業者を探しておく！

一定の期間であれば、クーリング・オフが適用できる場合もあります。お困りの際は下記電話番号または消費者ホットライン【局番なしの１８８（いやや）】にご相談ください。

問合せ 沼田市消費生活センター TEL ２０－１５００

相談時間 土、日曜日、祝日を除く、午前９時から正午・午後１時から４時